

令和7年度文京区会計年度任用職員 文京区教育センター学校支援係
校内居場所(別室)対応指導員募集案内

令和7年10月14日
文 京 区

文京区教育センター学校支援係の業務に従事する校内居場所(別室)対応指導員を募集します。

1 職種、採用予定数、勤務内容等

職 種	採用区分	採用予定者数	勤務形態	勤務先
校内居場所 (別室)対応 指導員	会計年度 任用職員	1 名	週 5 日 29 時間	担当する小学校での勤務となります。 (4校+教育センター)
勤務内容	・別室を利用する児童生徒の活動支援(学習支援、相談、給食対応等) ・別室を利用する児童生徒と関係教員との調整 ・別室を利用する児童生徒の支援に必要な環境の整備及び教材の準備 ・その他、別室における児童生徒の支援にかかる連絡調整に必要な事項			

2 受験資格

国籍(※)を問わず、以下の(1)及び(2)に該当する者

(1) 以下のいずれかに該当する者

- ・小学校又は中学校の教員免許を有する者
- ・公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、児童指導員又は保育士の資格を有する者
- ・大学や大学院で教育・心理・福祉を専攻し、卒業した者
- ・学校又は児童青少年の育成に関わる施設での勤務経験がある者
- ・教育に関心があり、職務に熱意をもって取り組むことができる者

(2) 以下に該当しない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※) 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 任用期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

(地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。)

(勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。)

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考及び面接 ◆書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 (書類選考の結果は、11月上旬頃、受験者全員に通知します。) ◆申込書は返却しません。
面接実施日	令和7年11月中旬(予定)対象者に電話で連絡します。
場 所	文京区教育センター

◆面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和7年11月中旬(予定)(可否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。)
------	--

5 申込手続

申込書類に必要事項を記入し、切手を貼った返信用封筒【長形3号(120×235ミリ)に、郵送先(自宅等)の郵便番号、住所及び氏名を記載】を用意し、お申込みください。
※書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込書類	任用申込書(写真添付)
申込方法	郵送又は持参 ◆郵送による場合は、封筒表面に「採用選考(校内居場所(別室)対応指導員会計年度任用職員)申込書類在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</u>
申込期間	令和7年10月14日(火)から令和7年10月31日(金)まで ◆期間内到着分のみ受付【必着】 ※必要人員が決まらない場合は、継続して募集します。募集継続の有無については、下記、申込先へお問い合わせください。
申込先	〒113-0034 東京都文京区湯島4-7-10 文京区教育センター学校支援係 電話(03)5800-2591(代表番号)担当:石津
受付時間	土・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時00分まで

6 勤務条件

報酬	月額212,122円(地域手当相当額を含む) ※ 特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。 ※ 別途、運賃等相当額(上限あり)を加算します。 ※ 採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。
勤務日	1週間のうち5日間(平日) 祝日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)は休日とします。
勤務時間	週5日29時間勤務(例:月・火・木・金6時間、水5時間)
休暇等	年度で45時間(12月1日任用の場合)年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服务等	地方公務員法に規定するサービスの各規定(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等)が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険(健康保険・厚生年金保険)及び雇用保険の適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。